

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題

(注意事項：設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日時 令和 年 月 日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

1. 次の問題1から24の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を () 内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】 (定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

()

問題2 【貨物自動車運送事業法】 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題3 【貨物自動車運送事業法】 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、認可を受けたものとみなす。

()

問題4 【貨物自動車運送事業法】 (欠格事由)

許可を受けようとする者が、一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過しない者であるときには、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

()

問題5 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

()

問題6 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車（被けん引車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を二十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

()

問題7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、点呼において酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

()

問題8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ交替するための事業用自動車を配置しておかななければならない。

()

問題9 【道路運送法】（有償運送）

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

()

問題 1 0 【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後十日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

（ ）

問題 1 1 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附随する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者とその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

（ ）

問題 1 2 【貨物自動車運送事業法】（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

一般貨物自動車運送事業者は、他の一般貨物自動車運送事業者に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

（ ）

問題 1 3 【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

（ ）

問題 1 4 【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下同じ。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

（ ）

問題 1 5 【貨物自動車運送事業法】（運行管理者の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならないが、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

()

問題 1 6 【貨物自動車運送事業法】（貨物軽自動車運送事業）

貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、営業所の名称及び位置、事業用自動車の概要その他の事項を最寄りの警察署に届け出なければならない。当該届出をした者が届出をした事項を変更しようとするときも、同様とする。

()

問題 1 7 【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

()

問題 1 8 【道路運送法】（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が、貨物自動車運送事業法第三条若しくは第三十五条第一項の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を営んだときは、三月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

()

問題 1 9 【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車の所有者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

()

問題 2 0 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を促進することをいう。

()

問題 2 1 【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

()

問題 2 2 【労働基準法】（解雇の予告）

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

()

問題 2 3 【道路運送車両法】（整備管理者）

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

()

問題 2 4 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

（ ）

II. 次の問題 25 から 30 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 25 【貨物自動車運送事業法施行規則】（運送約款の記載事項）

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定めなければならないが、その運送約款に記載しなければならない事項として、次のア～ウの中から、誤っている事項を一つ選び、（ ）内に記入しなさい。

- ア. 受取、引渡し及び保管に関する事項
- イ. 担当乗務員の氏名
- ウ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 ()

問題 26 【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は、次の 1 及び 2 の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものをそれぞれ 1 つ選び、（ ）内に記入しなさい。

- 1 事業報告書 ()
- 2 事業実績報告書 ()

- ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内
- イ. 前年一月一日から十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで
- ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日内
- エ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで
- オ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内
- カ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

問題 2 7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

1. 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条（ ）第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
2. 運転者として新たに雇い入れた者（ ）

問題 2 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のうち、記録する事項には○を、そうでないものには×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 乗務員の氏名（ ）
- イ. 事故の概要（損害の程度を含む。）（ ）

問題 2 9 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、次のア～イについて、正しいものには○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 勤務終了後、継続五時間以上の休息期間を与えること。（ ）
- イ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないもの（ ）とし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十六時間とすること。

問題 3 0 【貨物自動車運送事業法】（事故の報告）

【自動車事故報告規則】（定義）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの ()
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの ()
- ウ. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの ()

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題

(注意事項：設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日時 令和 年 月 日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

1. 次の問題1から24の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を ()内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】 (定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

(○)

問題2 【貨物自動車運送事業法】 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。

(×)

問題3 【貨物自動車運送事業法】 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、認可を受けたものとみなす。

(○)

問題4 【貨物自動車運送事業法】 (欠格事由)

許可を受けようとする者が、一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過しない者であるときには、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

(×)

問題5 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

(○)

問題6 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車（被けん引車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を二十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

(×)

問題7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、点呼において酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

(○)

問題8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ交替するための事業用自動車を配置しておかななければならない。

(×)

問題9 【道路運送法】（有償運送）

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

(○)

問題 1 0 【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後十日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

（ × ）

問題 1 1 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附随する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

（ ○ ）

問題 1 2 【貨物自動車運送事業法】（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

一般貨物自動車運送事業者は、他の一般貨物自動車運送事業者に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

（ × ）

問題 1 3 【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

（ × ）

問題 1 4 【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下同じ。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

（ × ）

問題 1 5 【貨物自動車運送事業法】（運行管理者の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

(○)

問題 1 6 【貨物自動車運送事業法】（貨物軽自動車運送事業）

貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、営業所の名称及び位置、事業用自動車の概要その他の事項を最寄りの警察署に届け出なければならない。当該届出をした者が届出をした事項を変更しようとするときも、同様とする。

(×)

問題 1 7 【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

(○)

問題 1 8 【道路運送法】（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が、貨物自動車運送事業法第三条若しくは第三十五条第一項の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を営んだときは、三月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

(×)

問題 1 9 【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車の所有者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

(×)

問題 2 0 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を促進することをいう。

(×)

問題 2 1 【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

(×)

問題 2 2 【労働基準法】（解雇の予告）

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

(○)

問題 2 3 【道路運送車両法】（整備管理者）

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

(○)

問題 2 4 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

（ ○ ）

II. 次の問題25から30の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業法施行規則】（運送約款の記載事項）

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定めなければならないが、その運送約款に記載しなければならない事項として、次のア～ウの中から、誤っている事項を一つ選び、（ ）内に記入しなさい。

- ア. 受取、引渡し及び保管に関する事項
- イ. 担当乗務員の氏名
- ウ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 (イ)

問題26 【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものをそれぞれ1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

- 1 事業報告書 (ウ)
- 2 事業実績報告書 (エ)

- ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内
- イ. 前年一月一日から十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで
- ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日内
- エ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで
- オ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内
- カ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

問題 2 7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

1. 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条（○）第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
2. 運転者として新たに雇い入れた者（○）

問題 2 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のうち、記録する事項には○を、そうでないものには×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 乗務員の氏名（○）
- イ. 事故の概要（損害の程度を含む。）（○）

問題 2 9 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、次のア～イについて、正しいものには○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 勤務終了後、継続五時間以上の休息期間を与えること。（×）
- イ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないもの（○）とし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十六時間とすること。

問題 3 0 【貨物自動車運送事業法】（事故の報告）

【自動車事故報告規則】（定義）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの (×)
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの (○)
- ウ. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの (○)

・「一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験」の
令和3年3月の受験者数及び合格者数については 下記のとおり

	受験者数	合格者数	合格率
令和3年3月	49	39	79.6%